

分～11時30分、④にこにこキッズ(あそびとおしゃべりの会)=21日午前10時45分～正午、⑤リズム遊び=26日午前11時～11時30分、⑥スペシャルバスデー=29日(休)・30日(金)午前11時～11時30分

人①④⑥就学前のお子さん、②3歳～就学前のお子さんと保護者10組、③1歳6カ月までのお子さんと母親6組、⑤1歳6カ月前後～就学前のお子さん
所④牟礼コミュニティセンター
物①②タオル、汚れてもよい服装
申当日会場へ(②③直接または電話で同ひろば☎49-5500へ(先着制))

◆小学生対象のイベント

日①卓球の日=月・金曜日午後3時30分～4時30分(12日(月)を除く)、②スポーツの日=木曜日午後4時～4時30分、③一輪車教室=12日午後3時40分～4時30分(雨天中止)、④スペシャルクラフト=21・28日の水曜日午後2時～3時、⑤卓球大会=30日午後3時30分～4時30分

人③8人
物①②③⑤タオル、飲み物(②③運動靴、③あれば一輪車)、④汚れてもよい服装
申当日会場へ(③直接または電話で同ひろば☎49-5500へ(先着制))

同ひろば☎49-5500

運雀コミュニティセンターの催し

◆新米パパとママの育児相談・交流会

日7月9日(金)午前10時30分から
人1歳未満のお子さんと保護者、これから親になる方、会場参加10組、オンライン参加5組
所オンライン参加はオンライン会議アプリ[Zoom]

講三鷹市助産師会の皆さん

◆夏休み親子オンライン工作教室

日7月25日(日)①午前10時から、②11時15分から、③午後1時15分から
人①年中～年長児、②小学1～3年生、③小学4～6年生と保護者各15組

所オンライン会議アプリ[Zoom]
講DIY STORE三鷹の岸下顕師さん

申いずれも7月4日(日)から同センターホームページHPhttps://www.mitakacc.jp/renjk-cc/へ(先着制)

同センター☎45-5100

星と森と絵本の家「おやじの読み聞かせ」

日7月17日(土)午前10時30分から(施設の開館は10時～正午、午後2時～4時30分)
申当日会場へ
同施設☎39-3401

東多世代交流センターの催し

◆①おやこの浴衣着付教室

日7月18日(日)午前10時～11時
人市内在住の就学前のお子さんと保護者8組
講ヘアメイク&着物スタイリストの堀家やえ子さん

物浴衣、へこ帯、浴衣にひもが付いていなければひも

◆②オンライン講座「ダジックアース(4次元地球儀)体験」一星のソムリエさんと太陽系をお散歩

日7月18日(日)午後2時～3時
人市民15人(小学校高学年～中学生向け)
所オンライン会議アプリ[Zoom]

◆③夏休み科学教室「は～ん?反射ってなんだろうー水の万華鏡をつくろう」

日7月27日(火)・28日(水)午前10時～正午または午後2時～4時(いずれか1回)
人市内の小学生各回12人
講科学読物研究会の坂口美佳子さん

物鉛筆、セロハンテープ、のり、はさみ、食品用ラップフィルムの芯、汚れてもよいタオル、持ち帰り袋

申①②7月5日(月)午前9時から直接または電話で同センター☎44-2150へ(先着制)、③5日午前9時～9日(金)午後5時に直接または電話、インターネットで同センター☎44-2150・HPhttps://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/(元気創造プラザ講座申込システム)へ(申込多数の場合は抽選)

同センター☎44-2150

すくすくひろば

育児講座「ベビーマッサージ」

日7月20日(火)①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時
人初めて受講する市内在住の①5～8カ月のお子さんと母親、②4カ月までのお子さんと母親各7組

講三鷹市助産師会の皆さん
物バスタオル
申同7月6日(火)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

子ども向け

夏休みRubyプログラミング講座

日①小学生コース1=7月31日(土)・8月1日(日)午後1時～5時(全2回)、②小学生コース2=8月16日(月)～19日(木)午前10時～正午(全4回)、③中高生コース1=7月26日(月)～29日(木)午後1時～5時(全4回)、④中高生コース2=8月9日(月・休)～12日(木)午後1時～5時(全4回)、⑤Webアプリ制作コース=8月18日(火)・19日(水)午後1時～5時(全2回)、⑥マイクロビッ

トプログラミングコース=8月7日(土)・8日(日)午後1時～5時(全2回)

人①②小学5・6年生、③～⑤中高生、⑥小学4～6年生の初心者、各コース10人(⑤のみ経験者)

所三鷹産業プラザ

料①②⑤6,600円、③④7,700円、⑥8,800円(いずれも教材代を含む)

申必要事項(11面参照)・希望コースを(株)まちづくり三鷹☎ruby@mitaka.ne.jpへ(先着制)

同社☎40-9669

小学生向け

スクラッチプログラミング教室

所三鷹市シルバー人材センター

日①オンライン教室=8月1日以降の毎週水～土曜日のうち1日午後4時30分～5時30分(月4回)、②入門コース=8月9日(月・休)・10日(火)午後2時～5時、③スクラッチクラブ=8月21日(土)・23日(月)午後2時～5時(いずれも全2回)

人小学3～6年生①4人、②③各5人(③は経験者)

料5,000円(教材代を含む)

物①パソコン、②③USBメモリー

申7月27日(火)(必着)までに必要事項(11面参照)、②はパソコン経験の有無を「〒181-0004新川16-35-16三鷹市シルバー人材センター」へ(申込多数の場合は抽選)

※①は当日までにスクラッチ、Zoomのインストールと設定が必要です。

同センター☎48-6721

おやこでよって

チョコッとあつぷるーむ(8月)

所NPO法人みたか市民協働ネットワーク

日①ベビーサインで楽しい子育て=2日(月)、②簡単スクラップブック(A4フレーム編)=7日(土)、③産前・産後の骨盤ケア=12日(木)、④親子リズムらんど=19日(木)、⑤泣きやむ、よく寝る抱っここの方法と抱っこひも=21日(土)、⑥ヨガママで骨盤調整(ハイハイ前)=23日(月)、⑦ベビーマッサージでママと赤ちゃんの素肌スキンシップ=26日(木)、⑧はじめてのベビーヨガ=30日(月)、いずれも午前10時30分～正午(②は午後1時30分～3時)

人①4カ月～1歳6カ月のお子さんと保護者、②3歳までのお子さんと保護者、妊婦、③3歳までのお子さんと母親、妊婦、④首据わり～3歳のお子さんと保護者、⑤首据わりまでのお子さんと保護者、妊婦、⑥ハイハイ前のお子さんと母親、⑦2～11カ月のお子さんと保護者、

⑧2カ月～ハイハイ前のお子さんと母親
所市民協働センター

料①④⑥⑧1,500円、②⑦1,800円、③2,000円、⑤1,500円(夫婦2,000円)

※②材料代を含む、③さらし付き。
物②写真1～3枚、⑦バスタオル、授乳ケープ

申同7月15日(休)午前9時から必要事項(11面参照)・お子さんの名前(ふりがな)・年齢を同センター☎46-0048・HPhttps://kyodo-mitaka.org/へ(先着制)

ごみのゆくえを知ろう!

夏休み処分場見学会

日所①8月10日(火)JR八王子駅集合～戸吹クリーンセンター～二ツ塚処分場～谷戸沢処分場、②8月17日(火)立川北口公園付近集合～浅川清流環境組合～二ツ塚処分場～谷戸沢処分場、③8月20日(金)三鷹駅集合～武蔵野クリーンセンター～二ツ塚処分場～谷戸沢処分場

人小学4年生以上の多摩地域在住・在学・在勤の方、各10組20人(小学生は在住のみで保護者同伴)

料1人500円(昼食代)

申7月28日(水)(必着)までに参加者全員の必要事項(11面参照)・希望日・性別、在学・在勤の方は校名・勤務先を「〒190-0181西多摩郡日の出町大字大久野7642東京たま広域資源循環組合」へ(申込多数の場合は抽選)

同組合☎042-597-6152

西多世代交流センターの催し 保育

日①ラクかる子育て法=9月9日～11月18日の毎週木曜日午前10時～正午(9月23日を除く全10回)、②幸せ家族のための整理力講座=9月10日～11月26日の金曜日午前10時～正午(10月1日を除く全10回)

人初めて受講する①在学・在勤を含む市内の1歳～就学前のお子さんの親、②市民、いずれも全回出席できる方各12人、保育(1歳～未就学児)各8人

講①ファシリテーターの林いづみさん、②(一社)親・子の片づけ教育研究所理事の橋口真樹子さん

申7月5日(月)午前9時30分～14日(水)午後5時に同センター☎31-6039・HPhttps://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/(元気創造プラザ講座申込システム)へ(申込多数の場合は抽選①は第1子が未就学児の方を優先)。当選者のみ通知。保育は初参加者優先で、①9月2日(木)、②3日(金)のオリエンテーションに必ず参加)

同センター☎31-6039



住宅の改修・新築に伴う固定資産税の減額制度

同 資産税課 ☎内線2365

住宅のバリアフリー改修や省エネ改修、認定長期優良住宅を新築した場合に、固定資産税が減額される場合があります。

①バリアフリー改修を行った場合

◆対象家屋 新築から10年以上が経過し、居住部分の割合が家屋全体の2分の1以上で、改修後の床面積が50～280㎡の住宅(賃貸住宅は除く)のうち、65歳以上の方、要介護または要支援の認定を受けている方、障がいのある方が居住する住宅

◆対象となる改修 令和4年3月31日までにを行った法令で定めるバリアフリー工事で、工事費用から給付金などを差し引いた金額が50万円超の改修

◆減額される税額 工事完了年の翌年度分の固定資産税の3分の1(居住部分で1戸当たり100㎡相当分まで)

②省エネ改修を行った場合

◆対象家屋 平成20年1月1日以前から所在し、居住部分の割合が家屋全体の2分の1以上で、改修後の床面積が50～280㎡の住宅(賃貸住宅は除く)

◆対象となる改修 令和4年3月31日までにを行った、現行の省エネ基準に適合する50万円超の改修工事(窓の断熱工事は必須)

◆減額される税額 工事完了年の翌年度分の固定資産税の3分の1(認定長期優良住宅は3分の2。いずれも居住部分で1戸当たり120㎡相当分まで)

③認定長期優良住宅を新築した場合

◆対象家屋 平成21年6月4日～令和4年3月31日に新築した認定長期優良住宅のうち、居住部分の床面積が1戸当たり50㎡(1戸建て以外の貸家は40㎡)～280㎡で、家屋全体の床面積の2分の1以上の住宅

◆減額される税額 新築の翌年度から5年間(3階建て以上の中高層耐火建築物は7年間)、固定資産税の2分の1(居住部分で1戸当たり120㎡相当分まで)

申①②は工事完了日から原則3カ月以内に、③は新築した翌年の1月31日までに、申告書(市ホームページまたは同課(市役所2階28番窓口)で入手)と必要書類を同課へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載している催しなどを延期・中止する場合があります。事前に市ホームページまたは各記事の同でご確認ください。